

第4回総合教育会議資料

練馬区の不登校対策の課題と 今後の不登校対策の方向性

平成29年3月28日（火）
教育委員会事務局教育振興部

I 不登校の定義とこれまでの不登校対策

1 不登校の定義（文部科学省）

不登校は、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、病気や経済的理由による者を除く）であり、連続又は断続して30日以上欠席した者」として定義付ける。

2 これまでの練馬区の不登校対策

(1) 学校不適応児童生徒支援検討会（平成18年度）

- ・登校支援シートの開発（平成19年度～平成25年度に実施）

(2) 人的措置

- ・子供たちの話し相手としての「心のふれあい相談員」の配置（平成15年度～現在）
- ・引きこもりがちな子供たちの話し相手としての「ネリマフレンド」の実施（平成15年度～現在）
- ・スクールソーシャルワーク事業の実施（平成26年度～現在）

(3) 教員研修

- ・教育指導課、学校教育支援センターで実施

(4) 適応指導教室事業

- ・小学生対象の「フリーマインド」（平成4年度～現在）
- ・中学生対象の「トライ」（昭和63年度～現在）

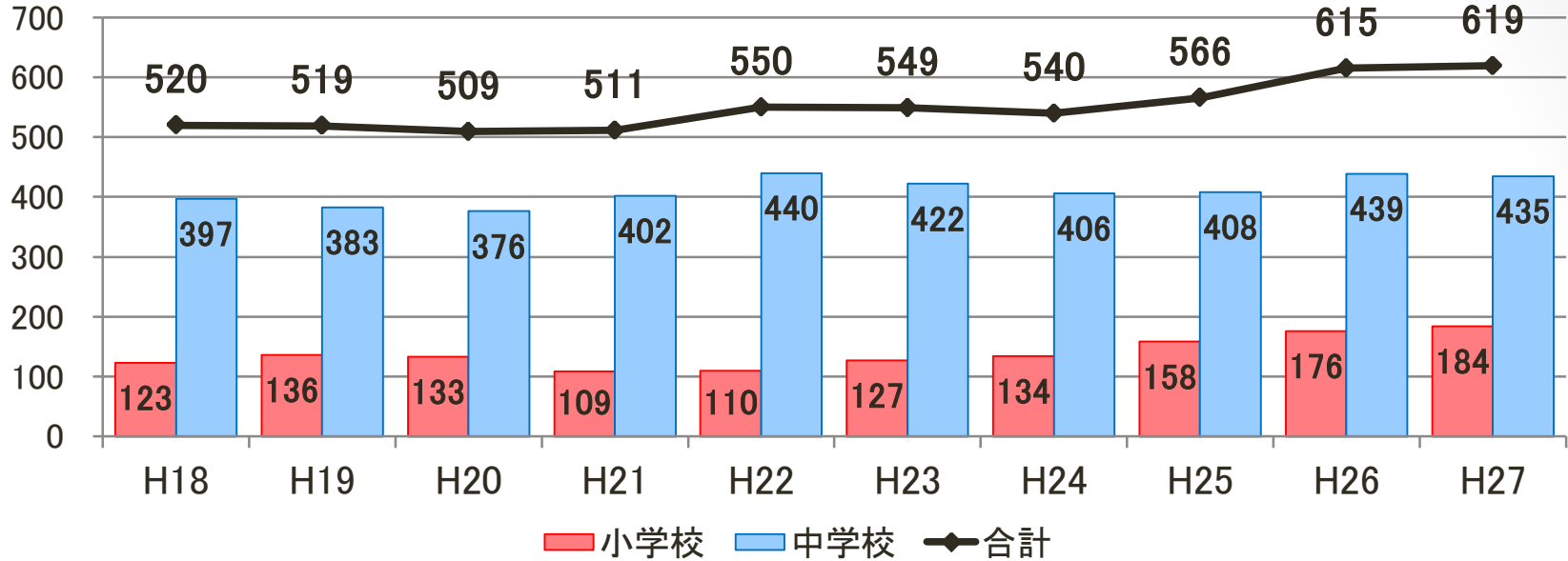
(5) 保護者支援

- ・適応指導教室登録者である保護者への保護者会
- ・講演会や講座等の実施

Ⅱ 練馬区の不登校の状況

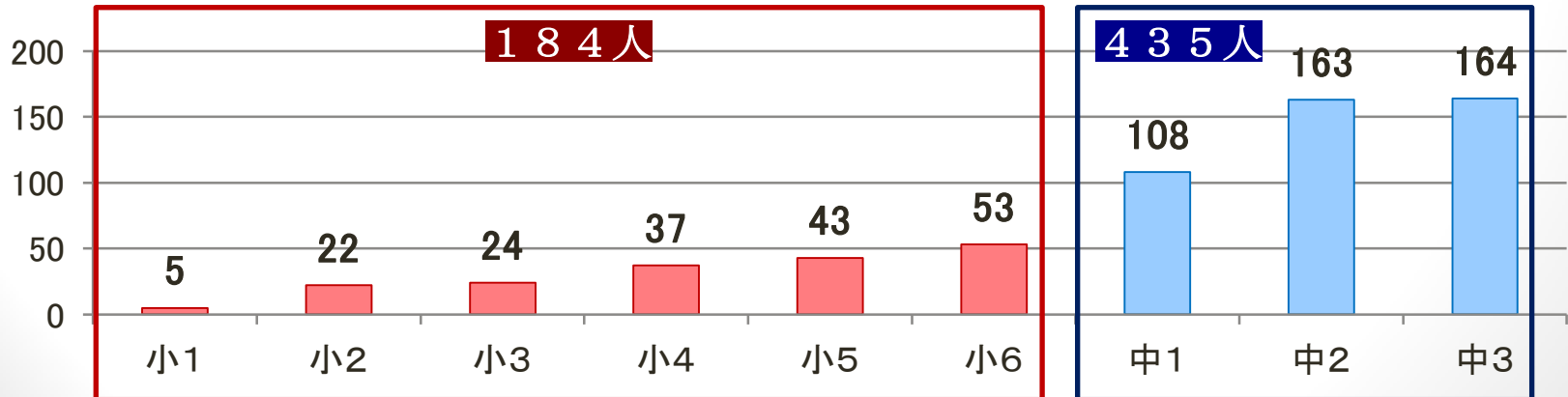
1 過去10年間の不登校の状況

(人)



2 平成27年度の不登校数 (計619人)

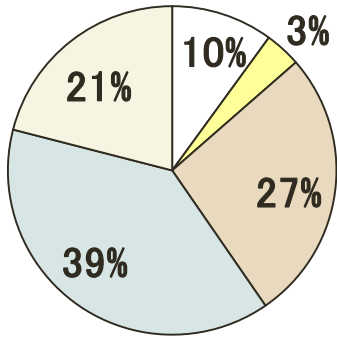
(人)



Ⅲ 不登校対策の課題

【課題①】 不登校児童生徒の要因および欠席の状況に応じた支援

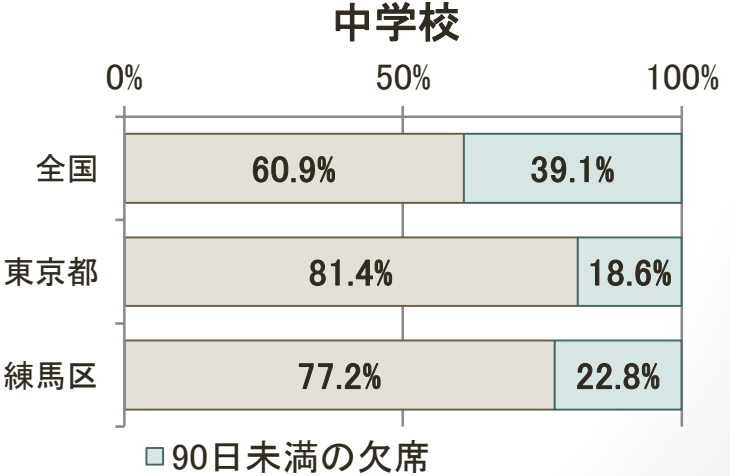
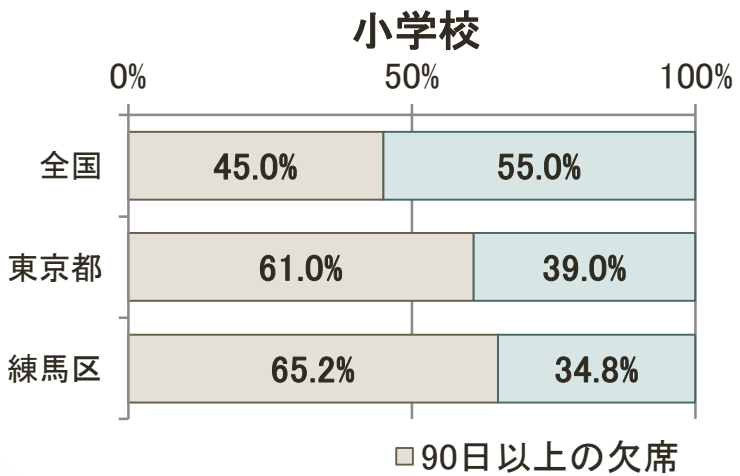
図表1 不登校の要因



- 学校における人間関係に課題を抱えている(10%)
- 遊び・非行の傾向がある(3%)
- 無気力の傾向がある(27%)
- 不安の傾向がある(39%)
- その他(21%)

■ 不登校の要因は「不安傾向(39%)」「無気力傾向(27%)」「その他(21%)」の順となっている。何らかの不安や漠然とした理由で登校できていない児童生徒が不登校の63%を占めている。

図表2 不登校児童生徒の欠席割合の比較

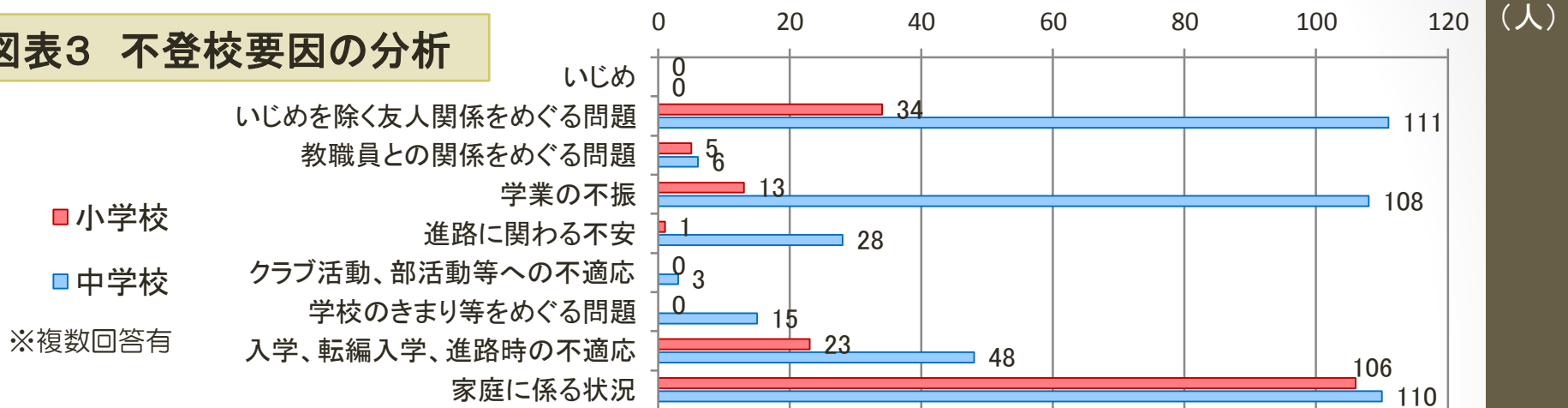


■ 練馬区の不登校児童生徒は、欠席が長期化している傾向にある。

Ⅲ 不登校対策の課題

【課題②】 不登校児童生徒の的確な実態把握に基づく指導

図表3 不登校要因の分析



■ 不登校は「家庭に係る状況」「友人関係」「学業の不振」と関連している。個により異なるため、より詳細を把握する必要がある。

図表4 指導の結果の状況

校種		小学校			中学校			
状況	年度	H25	H26	H27	H25	H26	H27	
①指導の結果、登校できるようになった児童生徒数	人数	48人	62人	57人	72人	112人	75人	
	割合	30.6%	35.2%	31.0%	17.6%	25.2%	17.2%	
②指導中の児童生徒数	登校には至らないが好ましい変化があった	人数	17人	27人	22人	99人	62人	130人
		割合	10.8%	15.3%	11.9%	24.3%	14.1%	29.9%
	変化がまだ見られない	人数	93人	87人	105人	237人	265人	230人
		割合	58.6%	49.5%	57.1%	58.1%	60.4%	52.9%
計		158人	176人	184人	408人	439人	435人	

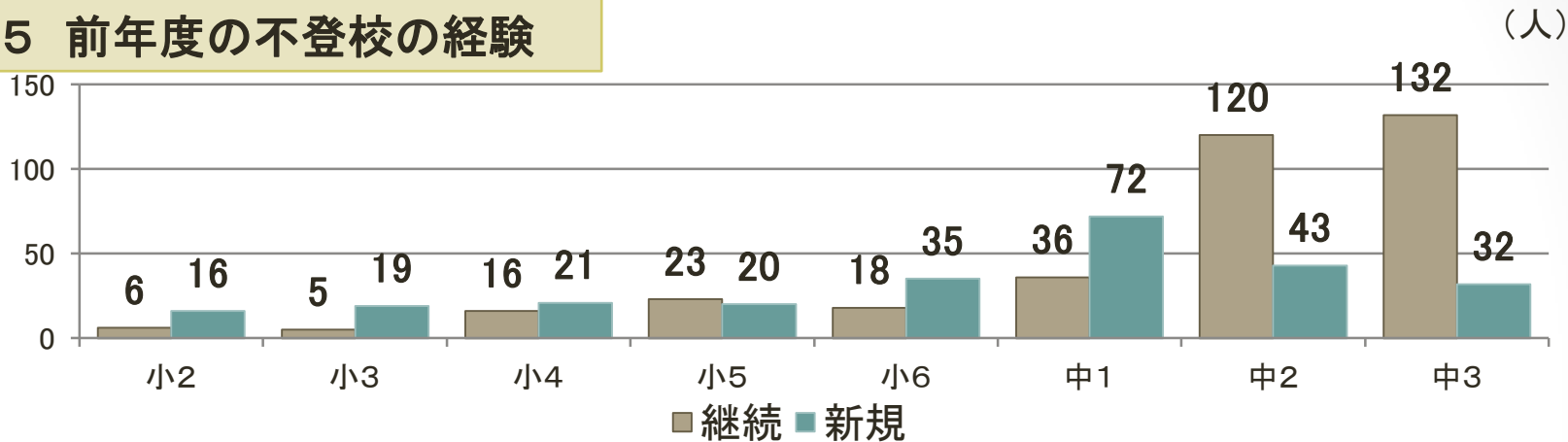
■ 指導中であるが変化が見られない児童生徒が約50%~60%の間で推移している。

(人)

Ⅲ 不登校対策の課題

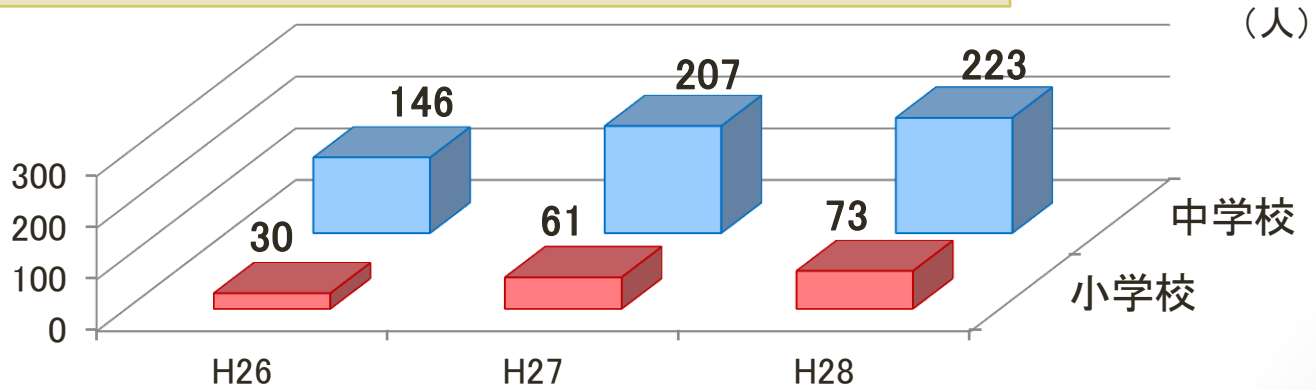
【課題③】 学年進行および進学時における切れ目のない支援

図表5 前年度の不登校の経験



■新たな不登校が増加するのは中学1年生、不登校が継続するのは中学2年生である。

図表6 過去3年間の6月末日時点での不登校児童生徒数



■新年度開始後、約60日の登校日で、欠席30日以上の児童生徒が年々増加している。

Ⅲ 不登校対策の課題

【課題④】 不登校児童生徒に関わる支援者の質と量の確保

図表7 不登校児童生徒が相談・指導を受けた関係機関等（複数回答） (人)

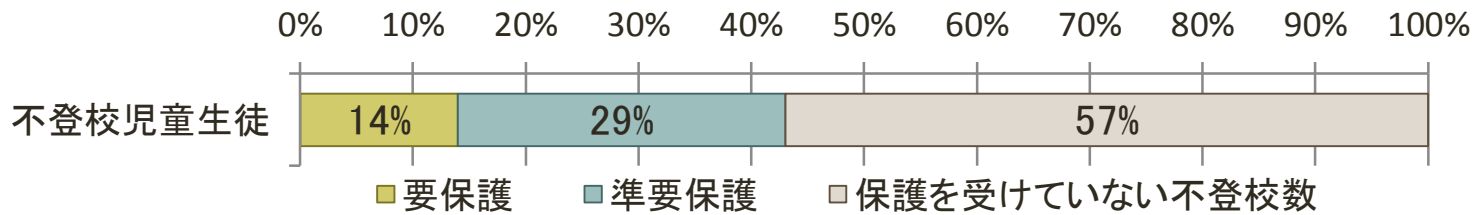
校種		小学校			中学校			
		年度	H25	H26	H27	H25	H26	H27
①	適応指導教室		19	26	39	88	89	143
②	教育センター等の機関(適応指導教室を除く)		19	15	23	5	23	20
③	児童相談所・福祉事務所		7	13	11	14	12	22
④	保健所・精神福祉保健センター		0	0	1	1	0	0
⑤	病院・診療所		7	11	10	14	12	11
⑥	民間団体・民間施設		3	3	4	6	7	6
⑦	上記以外の施設		3	4	1	3	4	3
⑧	上記①～⑦では相談・指導を受けていない		109	110	105	287	303	245
⑨	養護教諭による指導		58	68	68	77	122	133
⑩	スクールカウンセラー、心の教室相談員による相談		101	118	124	179	220	221
⑪	上記⑨～⑩では相談・指導を受けていない		50	50	53	201	196	158
⑫	上記①～⑦、⑨～⑩では相談・指導を受けていない		9	25	15	159	119	76

■平成27年度は、全く相談・指導を受けていない児童生徒が91人いる。校内外で支援を受けられる体制づくりの充実が必要である。

Ⅲ 不登校対策の課題

【課題⑤】 不登校児童生徒を抱える家庭への支援

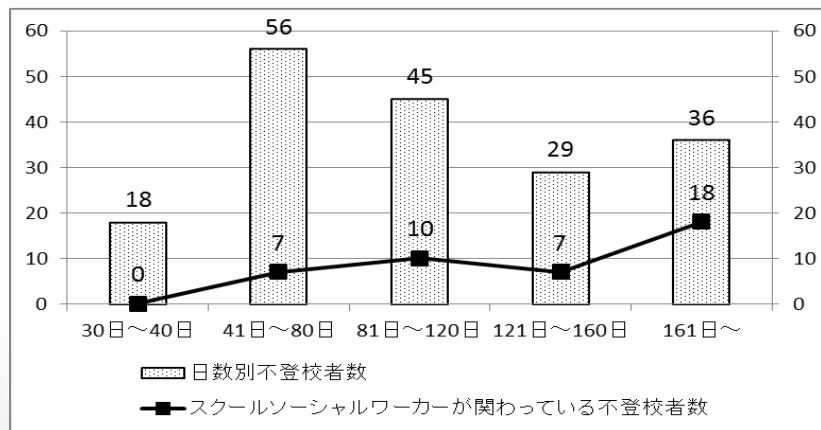
図表8 不登校児童生徒における要保護、準要保護の割合



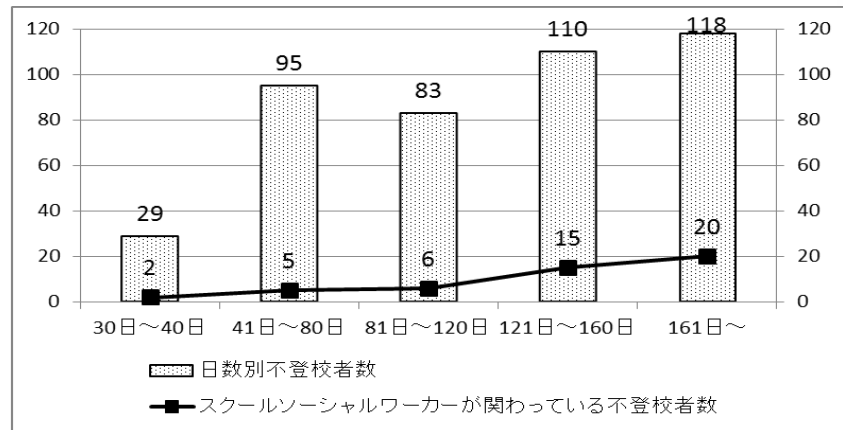
■要保護、準要保護の全児童生徒の割合は約21.1%。不登校児童生徒の割合は約43%である。

図表9 不登校児童生徒に対するスクールソーシャルワーカーの関与

(小学生)



(中学生)



(人)

■欠席日数の多い児童生徒への関与が多い。長期化させない早期からの関わりが必要である。

Ⅲ 不登校対策の課題

【課題⑥】 適応指導教室の在り方の再検討

図表10 適応指導教室登録者数

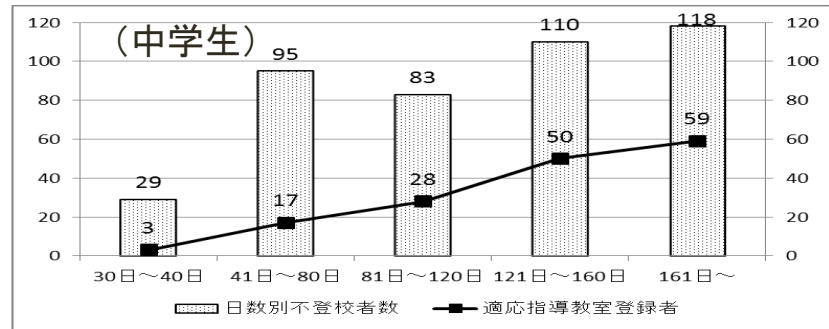
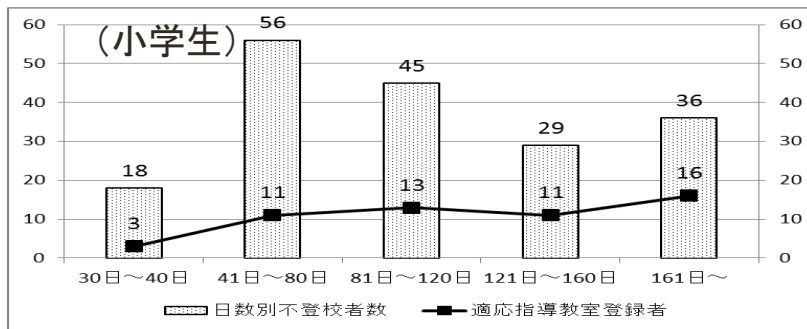
	小学生	中学生
不登校児童生徒数	184人	435人
適応指導教室登録者数	62人	165人
登録率	約33.7%	約37.9%
分室での適応指導	0人	2人
個別適応指導	3人	6人
居場所支援事業	1人	4人

図表11 適応指導教室出席率

出席率	フリーマインド	トライ
0%	30.6%	4.8%
1~19%	30.6%	49.1%
20~29%	14.5%	10.9%
30~39%	6.5%	9.1%
40~49%	4.8%	8.5%
50~59%	4.8%	4.2%
60~100%	8.1%	13.3%

図表12 欠席日数別不登校者数と適応指導教室登録者

(人)



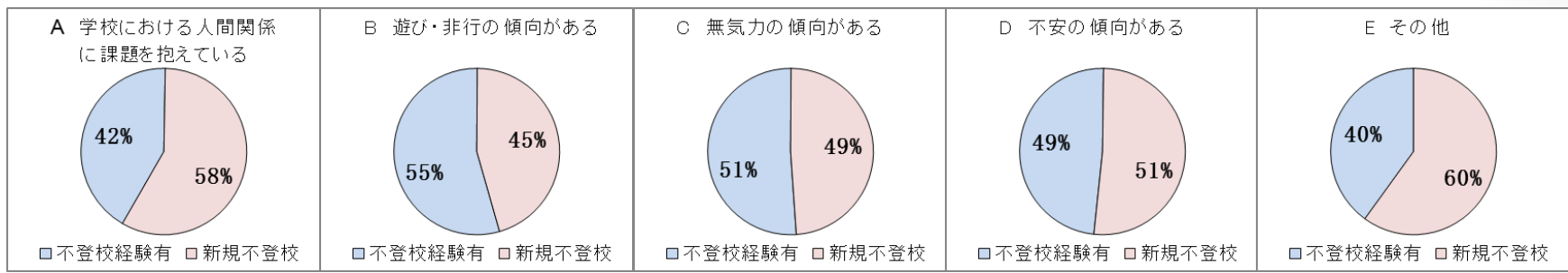
■ 不登校児童生徒のうち、適応指導教室登録者は40%以下。適応指導教室の登録者は、欠席日数が増加する者ほど登録している。

■ 登録者のうち出席率20%以下の者が約58%いる。

Ⅲ 不登校対策の課題

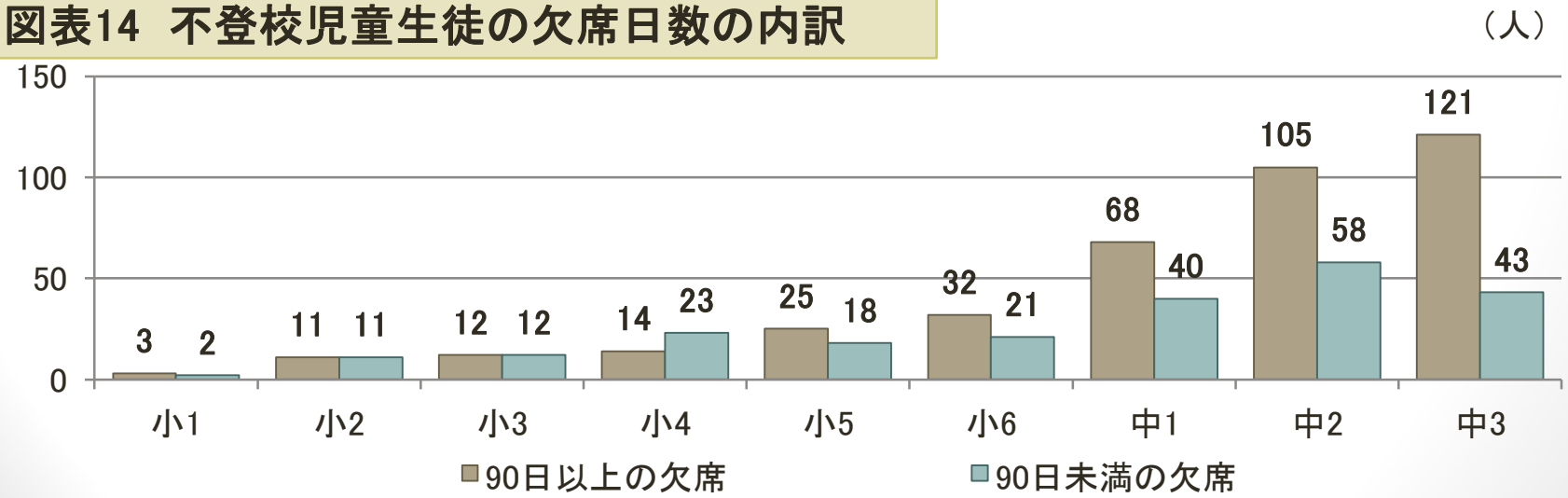
【課題⑦】 新たな不登校を発生させないための指導

図表13 不登校要因と不登校の経験



■新たに不登校となった者の要因は「その他」「人間関係」が高い割合を示している。

図表14 不登校児童生徒の欠席日数の内訳



■90日未満の欠席者は小学校34.8%、中学校22.8%。小学校高学年から欠席日数の差が開く。

Ⅳ 今後の不登校対策の方向性

練馬区教育委員会の不登校対策の理念

不登校はどの児童生徒にも起こり得る状態である。また、不登校に至った要因は一人一人異なり、不登校後の状況も様々である。

不登校児童生徒の支援にあたっては、支援者が理念を共有し、児童生徒の将来を見据えることが重要である。

そこで、以下を練馬区教育委員会の不登校対策の理念と位置付ける。

- 一人一人の状態に寄り添う
- 一人一人の自立を助ける
- 一人一人を人や社会につなげる

不登校への支援は、支援者が本理念を十分に理解した上で、児童生徒が不登校に至った要因や現状、将来への願いなどに基づいて行うことが重要である。

そのためには、児童生徒が今、置かれている現状から対策を講じていくことが必要である。そこで、次の4つの視点から不登校対策を講じていく。

- 1 未然防止～新たな不登校児童生徒を生まないために～
- 2 初期対応～登校渋り、遅刻・早退増加者を不登校にさせないために～
- 3 再登校支援～学校復帰につなげるために～
- 4 社会につながる支援～全欠席の児童生徒や家庭と連携できないケースのために～

1 未然防止～新たな不登校児童生徒を生まないために～

【課題③④⑦】

- ★○ 新たな不登校を発生させないために、人間関係形成力を高めるための授業プログラムを考案し、実践する。
- 不登校児童生徒に関わる支援者の資質・能力の向上に向けた研修内容を再構築する。
- 児童生徒の不安や悩みを早期に発見する仕組みや校内での情報共有を図るための校内委員会の在り方等について検討する。
- 学業不振で不登校にならないよう、「地域未来塾」を活用した基礎学力の定着の取組を強化する。

2 初期対応～登校渋り、遅刻・早退増加者を不登校にさせないために～

【課題①②③④⑤】

- ★○ 教育相談と不登校にさせない初期対応を充実するための新たな職の設置について検討する。
- ★○ 国が策定した「児童生徒理解・教育支援シート」を活用した教育委員会への報告・確認・支援のシステムを開発する。
- ★○ スクールソーシャルワーカーを中核にした早期登校支援チームを設置する。

3 再登校支援～学校復帰につなげるために～

【課題①②③④⑤⑥】

- 選ばれる・活用される適応指導教室の在り方について再検討する。
 - ・指導内容 ・指導者の確保 ・設置地域と設置数 ・登録者へのアウトリーチ
 - ・居場所から適応指導教室への流れ ・活用増加に向けた広報活動
- ★○ ITを活用した自宅学習のコンテンツと仕組みについて開発する。
- ★○ フリースクールと教育委員会の連携会議を設置する。

4 社会につながる支援

～全欠席の児童生徒や家庭と連携できないケースのために～

【課題①②③④⑤⑥】

- ★○ 「児童生徒理解・教育支援シート」のシステムを活用し、関係支援会議の中で現状を確認し、支援方針を立て、支援を実施する。また、本人同意がとれなくても支援を行っていくためのチェックリストを開発する。
- スクールソーシャルワーカーを現在の派遣依頼型から、訪問型に変更し、学齢期間の継続した本人および家庭支援を実施する。